

文教委員会追加資料②

2 所管事務の調査（報告）

(2) 保育の質の確保に向けた行政対応について

- ・キッズガーデン川崎幸町小規模園における給付費過誤請求について

こども未来局

（令和元年8月28日）

キッズガーデン川崎幸町小規模園における給付費過誤請求について

1 施設概要等

- (1) 事業所名 キッズガーデン川崎幸町小規模園
- (2) 住 所 川崎市幸区幸町2-681-23
- (3) 定 員 18人（小規模保育事業A型）
- (4) 開設年度 平成27年4月1日
- (5) 運営法人 株式会社 Kids Smile Project
- (6) 代表者 中西 正文

2 発生の経緯

- ・平成27年6月26日（金）

当該園の施設職員から職員配置に関する問い合わせが入り、聞き取りしたところ、勤務している職員と雇用状況報告書上の職員が合致しておらず、運営法人が誤った報告をしている疑いが生じた。

- ・同年6月29日（月）

施設への立入調査を行った結果、実際には勤務していない常勤保育士を雇用状況報告書に記載して申請していたことが確認された。

- ・同年6月30日（火）

法人代表者に説明を求めたところ、系列園を巡回して勤務する保育士を、雇用状況報告書に記載していたことが判明した。

3 対応方法

例月の給付費の支給は、当月の在籍児童、職員雇用状況等の申請ベースで算定した額を給付し、翌月に児童の入退所、職員の異動・退職等の実績に基づいて精算する仕組みとなっているため、今回の法人の過誤請求については、支払済みの平成27年4～6月分の給付費を再計算して、7月分の給付費から減額（相殺）することとした。

[各月の精算内容]

- ・4～5月分：基準を満たすため、管理者を請求上保育士に換算したことから、管理者設置加算を減額
- ・6月分：職員1名増により、管理者の保育士換算が解消されたことから、年休代替職員加算を減額

内容一覧							
	管理者		保育士（常勤）		年休代替職員		減額項目
	申請	精算実績	申請	精算実績	申請	精算実績	
基準	—		5		1		-
4～5月	あり	なし	5	4+1（管理者）	0	0	管理者設置加算
6月	あり	あり	5	5	1	0	年休代替職員加算

4 精算について

- (1) 精算額 1,353,995円

（内訳 4～5月：管理者設置加算809,540円、6月：年休代替職員加算544,455円）

- (2) 精算日 平成27年7月17日付